

相模川流域関連藤沢公共下水道事業計画書

流域関連公共下水道管理者

藤沢市長

工事着手の年月日

昭和60年 8月16日

工事完成の予定年月日

平成36年 3月31日

令和 6年 3月31日

(第1表の1)

予定処理区域及び流域下水道との接続箇所調書					
予定処理区域の面積		372 ヘクタール 373	予定処理区域内 の地名		神奈川県藤沢市 「区域は下水道計画一般図表示のとおり」
処理分区の名称	面積 (単位:ヘクタール)	流域下水道との 接続箇所の番号	流域下水道との 接続箇所の位置	接続する流域 下水道の幹線名	摘 要
48-2 用 田	62	47	藤沢市 用田字大河内	綾瀬寒川幹線	
49 宮原第一	42	48	藤沢市 宮原字歩一	綾瀬寒川幹線	
50 宮原第二	32	49	藤沢市 宮原字高田	綾瀬寒川幹線	
54-1-1 遠藤第一	82 83	53-1-1	藤沢市 遠藤字諸之木	藤沢寒川幹線	
54-1-2 遠藤第二	35	53-1-2	藤沢市 遠藤字諸之木	藤沢寒川幹線	
58 獺 郷	98	57	茅ヶ崎市 芹沢字広町	藤沢寒川幹線	
65 折 戸	21	65	茅ヶ崎市 萩園字古川	相模川 左岸幹線	
合 計	372 373				

(第1表の2)

予定排水区域及び放流箇所調書				
予定排水区域の面積	127 ヘクタール	予定排水区域内 の地名	神奈川県藤沢市 「区域は下水道計画一般図表示のとおり」	
排水区の名称	面積 (単位:ヘクタール)	放流箇所の位置	放流先の名称	摘要
目久尻川左岸第一	22	藤沢市用田字中条	一級河川目久尻川	
目久尻川左岸第二	3	藤沢市宮原字矢田	一級河川目久尻川	
小出川右岸第一	2	藤沢市遠藤字諸之木	一級河川小出川	
小出川右岸第二	3	藤沢市遠藤字諸之木	一級河川小出川	
小出川左岸第一	54	藤沢市遠藤字山崎	一級河川小出川	
打戻川左岸第一	12	藤沢市瀬郷字榎戸	準用河川打戻川	
御 所 見	10	藤沢市瀬郷字中島	準用河川打戻川	
折 戸 第 一	7	茅ヶ崎市赤羽根	赤羽根雨水幹線	
折 戸 第 二	14	茅ヶ崎市小和田三丁目	菱沼雨水幹線	
合 計	127			

(第2表)

吐 口 調 書						
処理分区又は 排水区の名称	主要な吐口の 種類	主要な吐口の 番号または名称	主要な吐口 の位置	計画放流量 ($\text{m}^3/\text{秒}$)	放流先の名称	摘 要 (計画高水流量等)
目久尻川左岸 第一排水区	分流式 雨水管渠	吐口 1	藤沢市 用田字中条	15.327	一級河川 目久尻川	H. W. L. TP+12.252
目久尻川左岸 第二排水区	分流式 雨水管渠	吐口 2	藤沢市 宮原字矢田	3.555	一級河川 目久尻川	H. W. L. TP+11.535
小出川左岸 第一排水区	分流式 雨水管渠	吐口 3	藤沢市 遠藤字山崎	20.077	一級河川 小出川	H. W. L. TP+15.421
御所見 排水区	分流式 雨水管渠	吐口 4	藤沢市 瀬郷字榎戸	2.147	準用河川 打戻川	H. W. L. TP+17.770
打戻川左岸 第一排水区	分流式 雨水管渠	吐口 5	藤沢市 瀬郷字榎戸	5.450	準用河川 打戻川	H. W. L. TP+12.760

(第3表の1)

管 渠 調 書 (汚 水)				
処理分区の名称	主要な管渠の内のり寸法 (単位：ミリメートル)	延 長 (単位：メートル)	点検個所の数	摘 要
48-2 用 田	⊙350	200		
	⊙400	720		
	⊙600	500		
	小 計	1,420		
	⊙350~⊙600	1,420		
49 宮原第一	⊙250	40		
	小 計	40		
50 宮原第二	⊙200	490		
	小 計	490		
54-1-1 遠藤第一	⊙300	40		
	⊙500	200		
	⊙800	570		
	小 計	810		
	⊙300~⊙800	810		

管 渠 調 査 (汚 水)				
処理分区の名称	主要な管渠の内のり寸法 (単位：ミリメートル)	延 長 (単位：メートル)	点検個所の数	摘 要
54-1-2 遠藤第二	⊙200	90		
	⊙250	810		
	小 計	910		
	⊙200～⊙250	910		
58 瀬 郷	⊙250	910	1箇所	
	⊙350	440	1箇所	
	⊙400	850		
	⊙450	400		
	⊙500	1,140		
	⊙600	180		
	小 計	3,920	2箇所	
	⊙250～⊙600	3,920	2箇所	
計		7,580	2箇所	方法：マンホールから管内目視または管口テレビカメラを用いる方法 頻度：5年に1回

(第3表の2)

管 渠 調 書 (雨 水)				
排水区の名称	主要な管渠の内のり寸法 (単位：ミリメートル)	延 長 (単位：メートル)	点検個所の数	摘 要
目久尻川左岸第一	┃2,500×2,500	250		
	┃2,600×2,600	390		
	┃2,700×2,700	150		
	┃2,800×2,800	100		
	小 計	890		
	┃2,500×2,500 ～┃2,800×2,800	890		
小出川左岸第一	□1,600×1,600	100		
	□2,000×1,500	20		
	□2,000×2,630	10		
	□2,500×1,000	60		
	□3,500×1,700	20		
	□4,000×1,800	160		
	□1,600×1,600 ～□4,000×1,800	370		
	┃2,000×1,500	540		
	小 計	890		

管 渠 調 書 (雨 水)				
排水区の名称	主要な管渠の内のり寸法 (単位：ミリメートル)	延 長 (単位：メートル)	点検個所の数	摘 要
打戻川左岸第一	□1,700×1,500	260		
	□1,800×1,500	290		
	□1,900×1,500	160		
	小 計	710		
	□1,700×1,500 ～□1,900×1,500	710		
計		2,500		

7. 毎会計年度の工事費の予定額及びその予定財源（令4条5号）

(単位:千円)

年次	イ 経費の部										その他	合計
	建設改良費											
	管渠	ポンプ場	処理場	流域下水道建設費負担金	計	うち 用地費	起債元利 償還費	維持 管理費	流域下水道 管理費負担金			
平成30年まで	9,021,746	-	-	1,279,775	10,301,521	1,700	7,872,759	1,065,642	327,762	-	19,567,684	
	8,999,173	-	-	1,276,738	10,275,911	1,700	8,003,227	1,098,345	319,969	-	19,697,452	
令和1年	414,000	-	-	10,000	424,000	-	247,000	12,254	55,746	-	739,000	
	458,500	-	-	9,551	468,051	-	356,179	68,235	55,746	-	948,211	
令和2年	374,000	-	-	10,000	384,000	-	252,000	15,254	55,746	-	707,000	
	457,500	-	-	9,551	467,051	-	345,176	67,992	55,746	-	935,965	
令和3年	471,000	-	-	10,000	481,000	-	256,000	20,254	55,746	-	813,000	
	550,000	-	-	9,551	559,551	-	317,547	80,359	55,746	-	1,013,203	
令和4年	401,000	-	-	10,000	411,000	-	237,000	23,254	55,746	-	727,000	
	419,250	-	-	9,551	428,801	-	292,546	80,306	55,746	-	857,399	
令和5年	426,000	-	-	10,000	436,000	-	235,000	27,254	55,746	-	754,000	
	269,500	-	-	9,551	279,051	-	281,259	78,238	55,746	-	694,294	
合計	11,107,746	-	-	1,329,775	12,437,521	1,700	9,099,759	1,163,912	606,492	-	23,307,684	
	11,153,923	-	-	1,324,493	12,478,416	1,700	9,595,934	1,473,475	598,699	-	24,146,524	

(単位:千円)

年次	建設改良費					維持管理費及び起債元利償還費					合計
	国費	起債	他会計繰入金	受益者負担金	その他	計	下水道使用料	他会計繰入金	その他	計	
平成30年まで	1,926,431	6,473,345	1,573,579	304,502	23,664	10,301,521	4,613,917	3,281,956	1,370,290	9,266,163	19,567,684
令和1年	180,000	112,000	-	132,000	-	424,000	110,000	205,000	-	315,000	739,000
	229,250	215,398	11,745	11,658	-	468,051	238,104	242,056	-	480,160	948,211
令和2年	163,000	100,000	-	121,000	-	384,000	113,000	210,000	-	323,000	707,000
	228,750	214,948	13,667	9,686	-	467,051	248,711	220,203	-	468,914	935,965
令和3年	205,000	122,000	-	154,000	-	481,000	118,000	214,000	-	332,000	813,000
	275,000	256,573	20,728	7,250	-	559,551	255,820	197,832	-	453,652	1,013,203
令和4年	175,000	113,000	-	123,000	-	411,000	123,000	193,000	-	316,000	727,000
	209,625	197,736	12,044	9,396	-	428,801	262,687	165,911	-	428,598	857,399
令和5年	186,000	110,000	-	140,000	-	436,000	128,000	190,000	-	318,000	754,000
	134,750	130,348	4,557	9,396	-	279,051	261,477	153,766	-	415,243	694,294
合計	2,835,431	7,030,345	1,573,579	974,502	23,664	12,437,521	5,205,917	4,293,956	1,370,290	10,870,163	23,307,684
	3,005,356	7,452,548	1,642,543	354,066	23,903	12,478,416	6,020,534	4,466,050	1,181,524	11,668,108	24,146,524
接続率:約99%(平成30年度末:初年度) → 約99%(令和5年度:最終年度) 講じる対策: 平成30年度末現在、処理区域内人口11,299人のうち11,158人が公共下水道へ接続済みである。 整備予定区域や供用開始区域について説明会等の実施や各戸訪問による接続推進を予定している。 有収率:約81%(平成30年度末:初年度) → 約83%(令和5年度:最終年度) 講じる対策: 不明水量の調査や対策について必要に応じて検討を予定している。 その他の講じる対策 経営戦略を基に必要に応じて使用料の見直しを行う。											
下水道使用料※関連事項											

8. その他の書類及び図面（規則 4 条 5 号）

8.1 様式

（様式 1）施設の設置に関する方針

主要な施策 (事業計画に基づき今後実施する予定の事業に関連するものを記載)	整備水準				事業の重点化・効率化の方針	中期目標を達成するための主要な事業	備考
	指標等	現在 (平成30年度末)	中期目標 (令和5年度末)	長期目標			
汚水処理	下水道処理人口普及率	約70%	約76%	100%	平成23年度に策定した『湘南ふじさわ下水道ビジョン』での汚水処理施設整備方針で整理した対策優先順位（人口密度、費用効果等）を基に、汚水管渠整備を進める。	遠藤地区、御所見地区の汚水管渠整備事業	流域関連処理区
浸水対策	都市浸水対策達成率 (整備目標50mm/h)	約44% (55.3ha)	約44% (55.3ha)	100%	市街化区域及び開発区域を中心に浸水対策を実施し、市街化調整区域等は既存の用排水路等を活用して効率的な整備を図るとともに官民連携による浸水対策を推進する。		流域関連処理区

(様式2) 施設の機能の維持に関する方針

a) 主要な施設に係る主な措置

i) 劣化・損傷を把握するための点検・調査の計画

主要な施設	点検・調査の計画
管渠施設	点検は概ね5年に一度の頻度で実施。 調査は概ね30年に一度の頻度で実施。 ただし点検の結果、異常の可能性のある箇所については適宜テレビカメラ等による調査を実施。

ii) 診断結果を踏まえた修繕・改築の判断基準

主要な施設	修繕・改築の判断基準
管渠施設	調査の結果、緊急度Ⅰ・Ⅱで改築を実施。

iii) 改築事業の概要（令和元年度～令和5年度）

主要な施設	改築事業の概要
管渠施設	なし

b) 施設の長期的な改築の需要見通し

改築需要の見通し (年当たりの概ねの事業規模の試算)	試算の対象時期	試算の前提条件
年当たり概ね1.4億円	50年	藤沢市ストックマネジメント計画において、長期的なアウトカム目標を以下のとおり設定して、改築需要の見通しを算定。 管路施設は道路陥没事故の発生が現況以下を目標として、緊急度Ⅰの施設を概ね改築する。